

羽生市の単独市政について

松本 敏夫議員

・質問 次の点について伺いたい。

市政運営のガイドラインは作成しているか。

進行中の事業の凍結、中止、延期はあるか。

市有地の貸し付けについて査定基準があるか。
*財政再建団体への危険性と

財源不足解消策について

・答弁(総務部長)

ガイドラインに相当するものとして、財政健全化のための基本方針の策定を進めている。

現在、事務事業評価や補助金の見直し作業を進めているところであり、その結果を力

イドライン作成に反映させていきたい。

現在のところ、単独行政を進めていくうえで、事業の凍結、中止、延期は回避できるものと考えているが、財政状況は依然厳しく、数年間は事業展開を慎重に進めざるを得ない状況である。

今後の状況によっては、事業の凍結、中止、延期、加えて縮小、さらには施設の閉鎖なども視野に入れていかなければならないと考えている。
現在、市が管理している土

地のうち、有償による貸付地は、十八件で面積は一万九千九百五十九㎡、貸付金額は年額約九百万円である。

貸付金額の設定は、固定資産税及び都市計画税の三倍相当額を基準にしている。

現在のところ、財政再建団体へ転落する心配はないものと考えている。

しかし、長期的には義務的経費など固定経費の構成比の大きな地方自治体にとつては油断のできない状況である。
現在行っている事務事業評

価及び実施計画調査等をもとに、本市の財政再建の指針となるべき中期財政計画をまとめていく予定である。

* 財政再建団体

赤字が膨らんで自主再建が困難になった自治体のことをいい、市においては、標準財政規模の二十%の赤字が目安になります。財政再建団体になると、地方債の発行や単独事業が制限されるだけでなく、公共施設が統廃合されたり閉鎖されることもあります。

羽生市税の他市との比較と職員採用計画について

河田 晃明議員

・質問 羽生市は税金が高いという市民の声を耳にするが市民税、健康保険税、介護保険料等について実状はどのようか。また、今後の職員採用計画について伺いたい。

・答弁(総務部長)

市民税、固定資産税については、ともに地方税法に基づ

き課税しており、他の自治体と比較して羽生市が高いということはない。

国民健康保険税は、地方税法で税率が定められていないため、市の財政状況に応じて条例で定めることとされている。本市における国民健康保

険税の税率は、県平均よりも

高くなっているが、一人当たりの医療費が県下でも上位であるため、税率の設定も高い水準にならざるを得ない。

介護保険料については、現在の基準保険料率は月額二千九百五十円と県平均二千七百四十一円と比較して高くなっている。これは、本市の要介護者数、サービス利用状況が他市町村と比較して、総体的に高い状況にあることが原因となっている。

次に、職員採用計画については、現在、職員増を極力抑

え、併せて五十歳以上の職員の希望退職制度を実施しているところである。

近年の採用状況は、平成十四年度なし、平成十五年度なし、平成十六年度に専門職と一般職の欠員補充八名の採用を行ったところである。また、退職者数は、今後十年間で定年者が百六十一名となっている。

こうした状況を踏まえ、財政健全化のための基本方針に基づき、適正な定員削減計画策定に取り組んでいるところ

である。

その他の質問

・市内河川・沼等の鯉ヘルペス被害状況について
・河川防災ステーションと道の駅の建設計画概要について
・自動車リサイクル法施行の仕組みと市民負担について

